

第3章 計画の基本的な考え方

1. 計画のめざす基本的な方向性

(1) 計画の将来像

本計画では、「子ども・子育て支援法」と「次世代育成支援対策推進法」の基本理念を踏まえながら、第1期計画の基本的な方向性を継承し、次のとおり本市のめざす将来像を掲げます。

未来を創る子ども・若者が健やかに成長する 子育てにやさしいまち

～だれひとり取り残さない あたたかい地域共生社会の実現に向けて～

本計画を策定するにあたっては、第1期計画の基本的な方向性を継承するものの、第1期計画期間における子ども・若者、子育て家庭を取り巻く環境の変化に鑑み、行政としての責務をより明確に掲げ、果たしていく必要があります。

支援の必要性の高い子ども・若者、子育て家庭に対して施策を講じる「ともいく藤沢市子ども共育計画」の策定を踏まえ、子どもたちの健やかな育ちを地域全体で支えるまちの実現をめざすため、新たに副題として「だれひとり取り残さない あたたかい地域共生社会の実現に向けて」を設定します。

(2) 計画推進のための基本的な視点

本計画では、一人ひとりの子ども・若者が健やかに成長することができる「まち」の実現のために、自助・互助・共助・公助の考え方にに基づき、地域全体で子ども・若者、子育て家庭を支える社会の構築をめざし、次のとおり基本的な視点を掲げます。

① 子どもの幸せを第一に考え、最善の利益が実現されるまち

すべての子どもは、社会にとって「希望」であり、未来を創る力です。

子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや家族の幸せにつながることはもとより、藤沢の未来を創ることにもつながることから、子どもの視点に立ち、良質かつ多様な子育て支援施策を提供することが必要です。

すべての子どもの健やかな育ちと発達が保障され、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざす取組を進めます。

② 安心して子どもを産み健やかに育てることができるまち

核家族化や都市化の進行等の社会環境の変化に伴い、子育て家庭を取り巻く環境も変化し、身近な人からの協力を得ることが困難な状況になってきており、子育てに対する負担や不安、孤立感を抱えている場合が少なくありません。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担感等を和らげることを通じて、親としての成長を支援し、子どもを産み育てることに喜びや生きがいを感じることができるよう支援していくことが必要です。

安心して子どもを産み、子どもの健やかな育ちを支援するため、行政はもとより、社会全体が協力して子育てしやすい環境づくりを進めます。

③ 社会全体で子ども・若者を支援し、自立することができるまち

困難を抱える子ども・若者、子育て家庭が、社会的自立に向け、それぞれの未来を切り拓くことができるように、個々に寄り添った支援をすることが重要です。

生まれ育つ環境に関わらず、すべての子ども・若者が夢や希望を持ち、豊かな人生を送っていただけるように、地域や関係機関、関係団体などが連携して、共に育ち、共に育てるまちづくりを進めます。

2. 計画の基本目標

計画の将来像や基本的な視点を実現するため、次のとおり基本目標を定め、計画を推進します。

基本目標1：子育て支援の充実

基本目標2：親子の健康の確保及び増進

基本目標3：豊かな心を育む教育環境の整備

基本目標4：子育てしやすい生活環境の整備

基本目標5：仕事と家庭との両立の推進

基本目標6：だれひとり取り残さない 地域共生の推進

3. 計画の体系

将来像

基本的な視点

基本目標

施策の柱

未来を創る子ども・若者が健やかに成長する子育てしやすいまち
 だれひとり取り残さない
 あたためたい地域共生社会の実現に向けて

視点1
 子どもの幸せを第一に考え、最善の利益が実現されるまち

視点2
 安心して子どもを産み健やかに育てることができるまち

視点3
 社会全体で子ども・若者を支援し、自立することができるまち

基本目標1
 子育て支援の充実

基本目標2
 親子の健康の確保及び増進

基本目標3
 豊かな心を育む教育環境の整備

基本目標4
 子育てしやすい生活環境の整備

基本目標5
 仕事と家庭との両立の推進

基本目標6
 だれひとり取り残さない地域共生の推進

- 柱1 子育て支援サービスの充実
- 柱2 乳幼児期の保育・教育の充実
- 柱3 子どもの居場所の充実
- 柱4 子育て支援のネットワークづくりと人材の活用
- 柱5 経済的負担の軽減

- 柱1 妊産婦・乳幼児期への切れ目ない保健対策の推進
- 柱2 「食育」の推進
- 柱3 小児医療体制の充実
- 柱4 学齢期・思春期における保健対策の推進

- 柱1 次代の親の育成
- 柱2 青少年の健全育成と非行防止活動の推進
- 柱3 家庭や地域における教育力の向上
- 柱4 学校教育等の環境の整備

- 柱1 生活・居住環境の整備
- 柱2 安全・安心なまちづくりの推進

- 柱1 仕事と子育てとの両立支援の推進

藤沢市子ども^{ともい}共育計画の中で、6つの基本的な視点と方針に基づいて事業を実施します。

主な施策の展開

- 子育て支援センター事業の充実 ●つどいの広場事業の充実 ●一時預かり事業の推進
●ファミリー・サポート・センター事業 ●子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業） など
- 保育所等の計画的な整備や受入児童数の拡大 ●保育所等における児童への安全・安心な保育の提供
●基幹保育所を中心とした保育施設との連携や交流・支援の充実 ●幼児教育の振興 など
- 放課後児童健全育成事業 ●放課後子ども教室推進事業 ●公民館での子ども開放事業の実施 など
- 子育てに関する情報提供の充実 ●市民との協働による子育て支援ネットワークづくり など
- 幼児教育・保育の無償化における保育料の負担軽減 ●小児医療費助成事業 ●各種手当の支給 など
- 安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援（利用者支援の充実） ●乳幼児健診等の充実
●母子保健・育児に関する適切な情報提供 ●「育てにくさ」を感じている親への支援 など
- 藤沢市食育推進計画の推進 ●子どもの発育・発達に応じた食育の推進
●乳幼児（保育所）の食育の推進 ●小・中学生の食に関する指導 など
- 子どもに関わる医療体制の推進 ●ふじさわ安心ダイヤル24 ●予防接種の推進 など
- 思春期保健事業の実施
- 幼児理解（家庭科・生活科・総合的な学習の時間） など
- 青少年指導員育成事業 ●地域子どもの家・児童館等青少年施設の充実
●非行防止推進活動 ●社会環境浄化活動 など
- 乳幼児をもつ子育て家庭の交流 ●学校・家庭・地域連携協力体制推進事業 など
- 学びを育むための指導の充実 ●学校における安全対策の充実 ●小・中学校整備事業 など
- 市営住宅の環境整備 ●公園・広場等の拡大 ●公共施設のバリアフリー化 など
- 交通安全啓発の推進 ●犯罪のない明るいまちづくりの推進 など
- 男女平等意識の啓発 ●就労支援体制の充実 ●雇用環境の整備 など

4. ライフステージごとの主な取組

基本目標	妊娠期	乳幼児期
子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター事業の充実 ●つどいの広場事業の充実 ●子育てふれあいコーナー事業の推進 ●子育てに関する情報提供の充実 ●市民との協働による子育て支援ネットワークづくり ●特定不妊治療費助成事業等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●一時預かり事業の推進 ●ファミリー・サポート・センター事業 ●子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業） ●保育コンシェルジュによる相談支援の充実 ●保育所等の計画的な整備や受入児童数の拡大 ●延長保育事業の充実 ●休日保育事業の実施 ●病児・病後児保育事業の推進 ●届出保育施設への支援 ●藤沢型認定保育施設への支援 ●幼児教育の振興 ●幼稚園における預かり保育の推進 ●幼稚園に対する認定こども園への移行支援 ●公民館での子育て支援・親子の交流事業の実施 ●ブックスタート事業 ●地域でのおはなし会の開催 ●幼児教育・保育の無償化における保育料の負担軽減 ●藤沢型認定保育施設利用者への助成 ●幼児教育施設利用者への助成 ●小児医療費助成事業 ●児童手当など各種手当の支給
親子の健康の確保及び増進	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な妊娠・出産、育児への切れ目ない支援（利用者支援の充実） ●母子健康手帳の交付 ●妊婦健康診査の実施 ●こんにちは赤ちゃん事業の実施 ●保健指導の充実 ●母子保健・育児に関する適切な情報提供 ●父子手帳の配布 ●両親学級の充実 ●赤ちゃん教室の実施 ●育児相談の充実 ●母子歯科保健の充実 ●藤沢市食育推進計画「生涯健康！ふじさわ食育プラン」の推進 ●子どもの発育・発達に応じた食育の推進 ●ふじさわ安心ダイヤル24 	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健診等の充実 ●子どもに関わる医療体制の推進 ●予防接種の推進 ●慢性疾患や障がい等により、長期療養や在宅医療が必要な児及び保護者への支援 ●「育てにくさ」を感じている親への支援
豊かな心を育む教育環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児をもつ子育て家庭の交流（保育園での地域交流・園庭開放・保育体験等による親同士の学びあい） ●公民館事業の充実
子育てしやすい生活環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅の環境整備（ひとり親世帯・子育て期にある多子世帯への優遇） ●犯罪のない明るいまちづくりの推進 ●交通安全啓発の推進 ●公共施設のバリアフリー化 ●公園・広場等の拡大
仕事と家庭との両立の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等意識の啓発 ●就労支援体制の充実 ●働きやすい環境づくりに向けた啓発 	<ul style="list-style-type: none"> (再掲) ●保育所等の計画的な整備や受入児童数の拡大 ●ファミリー・サポート・センター事業 ●子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）

小・中学生

青年期（～39歳）

- 放課後児童健全育成事業
- 放課後子ども教室推進事業

- 公民館での子ども開放事業の実施
- 学校体育施設開放の充実

- 要保護準要保護児童生徒援助事業

- 乳幼児（保育所）の食育の推進 ●小・中学生の食に関する指導

- 思春期保健事業の実施

- 幼児理解（家庭科・生活科・総合的な学習の時間などでの実践的・体験的な学習）

- 青少年指導員育成事業 ●地域子どもの家・児童館等青少年施設の充実 ●青少年健全育成事業
- 青少年団体・育成団体への活動・支援事業 ●非行防止推進活動 ●社会環境浄化活動









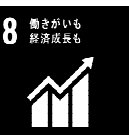










- 小学校学習支援事業 ●中学校学習支援事業

- ICTを活用した学習環境の整備

- 通学路の指定及び安全の確保

～ 基本目標ごとのSDGsの位置づけ ～

本計画の基本目標をSDGs達成に向けた取組として位置づけます。
各基本目標と特に関連が深いSDGsは次のとおりです。

<p>基本目標1 子育て支援の充実</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 		
<p>基本目標2 親子の健康の確保及び増進</p>	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 					
<p>基本目標3 豊かな心を育む教育環境の整備</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 					
<p>基本目標4 子育てしやすい生活環境の整備</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 					
<p>基本目標5 仕事と家庭との両立の推進</p>	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 				
<p>基本目標6 だれひとり取り残さない地域共生の推進</p>	<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	
		<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 

※SDGsの概要は、4ページを参照。